

基準2 教育研究組織

【現状の把握】

本学の学科の教育研究組織は、以下のとおりである。

資料2-A 専任教員数、非常勤講師数、助手・嘱託助手数

学科	教授	准教授	専任講師	助教	合計 (人)	非常勤 講師	助手	嘱託 助手
英語英文学科	2	1	3	0	6	4	1	0
国際文化学科	3	4	1	0	8	10	0	1
食物栄養学科	2	2	3	0	7	9	3	0
生活デザイン学科	4	2	2	3	11	9	0	1
教養科目	-	-	-	-	-	8	-	-
合計 (人)	11	9	9	3	32	40*	4	2

*…教養科目と専門科目の両方を担当する非常勤講師は二重に数えており、合計人数は延べ人数を意味する
 ※専任教員で教養科目を担当する場合は数に含めず
 (出典 教員組織表、平成 25 年度非常勤講師一覧表)

資料2-Aのデータに示されるように、本学は、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の4つの学科からなる。沿革で触れているように、この地域における唯一の公立の女子高等教育機関として、社会の要請に応えるべく、多少の変遷を伴いながらも、国際的コミュニケーション能力、異文化理解、食と健康の科学、生活におけるデザインなどの創造的能力の育成・向上に努めている。比較的歴史の浅い国際文化学科を含め、短期の高等教育を必要とする女子及び地域社会のニーズに応えうるものとしての自負と責任を持って、教育研究活動を中心とする諸活動を展開している。設置基準の要求には十分に据えていると同時に、資料2-Bに示しているように各学科の主要授業科目についても専任教員を充てるなど、責任を持って教育活動を実施する組織体制を備えている。

附属研究センターのような組織は持たないものの、附属図書館を有し、平成24年度からは地域連携事業の活性化をめざし、環境・地域交流センターを設置し、新たに『地域交流年報』を刊行するとともに、他大学との連携事業などにも力を入れている。

資料2-B 主要な授業科目と担当する専任教員の職

学科	主要な授業科目	担当する専任教員の職
英語英文学科	英語学概論Ⅰ、Ⅱ	教授
	レトリック批評	教授
	アカデミック・イングリッシュⅠ、Ⅱ	准教授
	英会話AⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	准教授
	オーラル・イングリッシュⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	専任講師
国際文化学科	比較文化論	准教授
	アジア文化論	教授
	日本文化論	准教授
	異文化コミュニケーション	教授
	情報処理概論	教授
	情報処理演習Ⅰ	准教授
食物栄養学科	生理学Ⅰ、Ⅱ	准教授
	生化学Ⅰ、Ⅱ	教授
	基礎栄養学	教授
	食品学	教授
	食品加工学	教授
	給食管理	専任講師
生活デザイン学科	デザイン概論	専任教員オムニバス
	色彩学	専任講師
	基礎造形	専任講師
	ファッション造形論、同演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	教授
	テキスタイル素材演習	教授
	ファッションビジネス論	准教授
	ファッションマーケティング	准教授
	建築・インテリア基礎製図	専任講師
	建築・インテリア設計演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	教授
	建築計画論	助教
	住生活論	教授
	建築材料学	教授
	グラフィックデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	専任講師、非常勤講師
	イラストレーションⅠ、Ⅱ	専任講師、助教
	DTP 演習	准教授
	情報デザイン論	助教
デジタルデザイン表現	准教授	

本学では、教育研究組織の編成及び活動については、全学的に教授会及び教務委員会、そして学科ごとの課題については学科会議を開催して、検討及びその活動の検証を行っている。教員の研究活動については教育・科学研究委員会が設けられ、研究費配分などは研究費執行委員会が責任を持ってあたっている。教育・

研究にかかわる図書館の機能については図書館長の下に図書・紀要委員会が図書館職員とともにその課題を担っている。

教育研究機関にとってとりわけ重要なのは、カリキュラム編成、時間割作成、学生の修学全般にかかわる諸活動（単位認定、学生の退学、休学及び復学、教養教育、その他の教育・学修指導など）を担う教務委員会である。本学では、学生部長が教務委員長を兼務し、その下に各学科選出の教務委員が事務局教務学生係と連携のうえ、日常的業務を担っている。教務委員会は、教育課程や教育方法等を検討する組織と位置づけられ、その業務を以下のように定めている。

資料 2-C 教務委員会の業務

（業務）

第 6 条 委員会は、次の各号に関して業務の執行にあたるものとする。

- (1) 全学共通の学修指導及び業務の執行に関すること。
- (2) 学科目・単位数・必修選択の区分等の改定及び運用に関すること。
- (3) 特別講義等を含む教育計画の立案企画に関すること。
- (4) 授業時間割の編成及び七曜日表の作成に関すること。
- (5) その他必要な事項。

（出典 岐阜市立女子短期大学教務委員会規程の該当箇所）

例えば、生活デザイン学科では平成25年に2専修4コースの編成を3専修体制に改編したが、学科の教員の停年退職予定をも考慮に入れつつ、学科会議で時間をかけて再編計画を練り上げ、それに伴うカリキュラム編成、必修選択の区分の見直しや時間割表などの素案を策定し、教務委員会での議論とのやり取りを経て、教授会で最終確認を行うという過程をたどった。こうした過程を全学レベルで担うのが教務委員会である。英語英文学科で行ったカリキュラム改編もまた同じ過程を経て確定されたものである。こうした学科内の教育組織の編成やカリキュラム改編は、当然のことながら、教員人事のあり方にも関連を有する。本学では、教育方針やカリキュラムの議論を先行させつつ、それに見合う教員の人事方針を確定することとしているが、これも学科会議での十分な検討を経て、総務委員会で確認し、教授会で最終決定を行っている。

【現状の分析・評価】

本学の教育研究機関は、設置目的に照らし、必要な体制整備及び活動の展開を行っている。この教育研究機関の適格性の検証は、毎年の教育研究活動の点検を、学科会議や教務委員会等で行い、年間活動報告及び活動計画をまとめ、総務委員会及び教授会で報告している。この過程で問題点が指摘されれば、必要な検討事項を整理し、対応する組織で検証・検討を行うこととしている。それらの具体的な事例が、上記の生活デザイン学科の専修再編と英語英文学科のカリキュラム改正である。

本学の理念・目的、教育目標、さらにはカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーなどのより整理された明示的な設定、ならびにそれらの公表・周知については、前項でもふれたように不十分さを残すが、この年度活動報告とそれを踏まえての活動計画が、毎年年度末から年度初めにかけて作成され、その過程で本学がかかえる課題及び各学科の諸課題が全学で共通のものとして認識されている。こうした取り組みをさらに深め、形式化することなく、よりの確な対応が行えるよう、努力しているところである。

【改善方策の検討】

教育研究機関としての本学は、十分にその社会的要請に応じていると認識するが、より明確かつわかりやすく、かつ系統的で積極的な取り組みを通じて、学生及び社会のニーズに応じていくことが大切であることもまた認識している。とりわけ、教育研究機関としての適格性についての検証のシステムが、実質的に教授会にあることを踏まえ、よりわかりやすく、機動的なものへと整理し、活動報告と活動計画、年度ごとに作成される事業概要（市当局、議会への報告及び監査に対応）、平成24年度から刊行が始まった『地域交流年報』、そして数年ごとに実施される自己評価報告書などの有機的な関連づけを明確にしていくことが望まれる。同時に、それぞれの内容が、教職員、学生はもとより社会にも、必要な範囲で一層わかりやすくアクセスしやすい形で公開・公表していくよう改善も必要だと考えている。